

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第139号	
事故等種類	運航阻害	
発生日時	平成21年2月28日 15時10分ごろ	
発生場所	阪神港神戸区 六甲アイランドRS-BCバース付近	
事故等調査の経過	平成21年5月19日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 いくた、749トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 140306、井本船舶株式会社</p>	
乗組員等に関する情報	機関長、三級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	バウスラスタ-駆動ディーゼル機関のピストンクラウン頂部破孔	
事故等の経過	本船は、着岸作業中、平成21年2月28日15時10分ごろ、バウスラスタ-を駆動するディーゼル機関が損傷し、同スラスタ-の運転が不能となった。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、バウスラスタ-駆動用ディーゼル機関の5番シリンダピストンクラウン頂部に破孔が生じた。</p> <p>ピストンクラウンの頂部に破孔が生じたのは、燃焼噴射弁のノズルが拡がり燃料油が過剰に噴射されたことに加えて、ピストンクラウン内側が汚損していて冷却が阻害され、ピストンが過熱したことなどが関与した可能性があると考えられる。</p> <p>同ディーゼル機関が適切に整備されていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が阪神港神戸区において着岸作業中、バウスラスタ-駆動用ディーゼル機関が損傷したため、同スラスタ-の運転が不能となったことにより発生したものと考えられる。	